

# GYODA

CITY PUBLIC RELATIONS

JAN.2013

1

No.799

市報 ぎょうだ

年頭のごあいさつ ..... P.2

特集 スペシャル対談  
映画「のぼうの城」の魅力に迫る ..... P.3

## 行田市長 工藤正司

# 新

年明けましておめでとうございます。市民の皆様には、輝かしい新春を健やかに  
お迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は行田市政の推進にあたり、深いご理解と温かいご協力を賜り、厚くお礼申し  
上げます。

さて、昨年は我がふるさと行田を舞台とした映画「のぼうの城」が広く全国に公開さ  
れ、魅力ある歴史に触れた大勢の皆様は、ここ行田へ足を運んでいただいております。  
また、私たちは、郷土に対する誇りと愛着、このまちが持つ無限の可能性を改めて確認  
することができました。

行田市は、はるか昔から幾多の歴史を紡ぎ、市内には古代から現代に至るまで、様々  
な歴史的な文化遺産が数多く点在する悠久の時間が息づくまちです。

時代の変遷とともに、まちの様相は変化してまいりましたが、坂東武者の心意気を受  
け継ぐ、行田ならではの団結力とゆるぎない強い意思はいつの時代も変わることなく、  
行田の発展の大きな原動力となって、まちの繁栄を支えてまいりました。

そして、今、新たなまちづくりが始まります。

「ひと・地域・まちの元気の源は健康から」を旗印として、誰もが参加できる健康づ  
くり活動プロジェクトを展開し、市民の皆様がいつまでも健康で心豊かに過ごすこと  
ができるまちづくりに全力を挙げて取り組んでまいります。

また、映画の効果を活かした交流人口の拡大や優良な企業誘致などによる雇用環境  
の創出、安心して子どもを生み育てられる子育て環境の充実など、これからの行田を支  
える人口減少対策を力強く実施してまいります。さらに、今後20年先を見据えた都市づ  
くりの羅針盤となる「都市計画マスタープラン」を策定し、『暮らしの充実』と『にぎわい  
の創出』を両輪に市民一人ひとりが笑顔で暮らせるまちづくりを目指してまいります。

私は、行田の未来は明るいものと確信しています。

先人から受け継いだ誇りと情熱を胸に、そしてこの地域に培われてきた強い絆を礎  
に、私たちの手で明日への扉を開いていきたいと思います。

今後とも、「活力みなぎる元気な行田」の実現のため、先頭に立って取り組んでまいり  
ますので、更なるご支援とご協力をお願いいたします。

結びに、新しい年が夢と希望にあふれ、市民の皆様にとつて幸多き素晴らしい一年と  
なりますことを心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

# 年頭のごあいさつ

2013



**特集**

スペシャル対談

狂言師

野村萬齋氏



工藤正司

市長

# 映画「のぼうの城」の魅力に迫る

映画「のぼうの城」で“のぼう様”こと成田長親役を演じた、狂言師の野村萬齋さんをお迎えし、映画の撮影秘話や長親のリーダー像などについて、工藤市長と大いに語り合いました。

**工藤正司市長**以下「市長」  
ようこそ行田市へお越しくださ  
いました。映画「のぼうの城」の  
舞台となった行田市を訪れた印  
象はいかがですか。

**野村萬齋さん**以下「萬齋」  
行田の中心部には商店街や忍  
城御三階櫓があつて、周辺には  
のどかな田園地帯が広がってい  
ます。豊臣軍の水攻めから約4  
00年。水攻めを受けたまちが  
復興し、今、市民の皆さんは豊  
かに暮らしています。本当に4  
00年という歳月がたっている  
んだということを肌で実感しま  
した。「のぼう様」の故郷である  
行田を訪れて、感慨深くなりま  
した。

## 映画の魅力や 撮影秘話を語る

**市長** 平成22年10月に、京都市  
太秦の東映撮影所にお伺いし、  
萬齋さんとお会いしました。萬  
齋さんの長親役に対する熱意や  
情熱を感じ、映画「のぼうの城」  
は必ずヒットすると確信しまし  
た。私は、この映画で印象に残る  
シーンが二つあります。一つは、  
石田三成軍の使者に降伏を迫  
られ、長親が窮地に追い込まれ  
たとき「戦います」と言った

シーンです。理不尽な要求には  
絶対に屈しない「坂東武者」の心  
意気を強く感じました。まさに、  
現代に求められている人物像で  
はないかと思えます。

**萬齋** 「戦います」という決断  
をした場面は、映画の見せ場の  
一つですね。天下統一を目指す2  
万の大軍に500人で戦いを挑  
むということはあり得ないで  
しょうし、普通に考えれば、あえ  
て負け戦をする必要はないとい  
う選択になるでしょう。それを  
分かっていながら、自分の意地  
を押し通す長親にみんなが賛同  
するという、とても気持ちの良  
いシーンですね。



豊臣軍と戦う決意をした長親

**市長** もう一つ、豊臣軍から水  
攻めを受けている中、長親が小  
舟に乗り、2万の軍勢を前に  
「田楽踊り」をするシーンが印象  
的でした。



## 「田楽踊りをする萬齋さんの演技に本当に引き込まれました」

**萬齋** 田楽踊りに関しましては(苦笑)。困ったことに、台本には「田楽踊りを踊る」としか書いてなくて、歌詞も振り付けも何もなかったんです。監督と打ち合わせをして、私がやりやすいようにやらせていただくことにしました。私が歌詞や振り付けを考えましたんですよ。

**市長** ご自身で考えたんですか。田楽踊りにはそんな秘話があったんですね。

**萬齋** そうなんです。四十年余り狂言をしてきましたが、狂言で培った知識や経験を基に、2万人を引き付けるためには何が必要なのかをつくづく考えました。その結果、5歳の子どもでも喜んでくれるような、あまり理屈を考えずに楽しめるような歌や踊りを、そして、ちよっと「すき」を見せながら、敵の陣地に近づき、2万の敵を引き込ませる演技を心掛けました。そう考え

ると、非常におもしろいシーンですよ。

**市長** あの演技は萬齋さんにはできないですよ。本当に引き込まれました。

**萬齋** 本当ですか。私は田楽踊りのためだけに、映画に出演したわけじゃないですよ(笑)。踊りの撮影はオープンセットでしたので、常に天候との勝負でした。撮影は京都でしたが、2万の軍勢はすでに北海道で撮影していましたので、私一人で2万の軍勢が目の前にいることを想像しながら踊っていたんです。

**市長** このような秘話を聞かせていただくと、違った視点で映画を楽しむことができますね。



「田楽踊り」のシーン



©2011『のぼうの城』フィルムパートナーズ  
大ヒット上映中

### 成田長親の リーダー像に迫る

**市長** 戦国時代は、家臣や農民を引っ張っていくリーダーが多いいと思います。長親のリーダー像についてどう思いますか。

**萬齋** 長親は、自分がリーダーだと思っていなかったのではありません。父親も家臣の正木丹波守まさき たんばのかみと利英としひでに「お前が城代になれ」と言ったぐらいですから、いろいろ

なタイプのリーダーがいると思いますが、のぼう様に限って言えば、みんなを引っ張っていくリーダーではなくて、周りを和ませる能力に優れたリーダーだったんじゃないでしょうか。彼の周りには自然と「和」ができて、それぞれの家臣が自分の持っている

能力を存分に発揮していく。部下が競い合っている中、リーダーの長親がいることで、自然と和がとれて、組織がうまく機能する。そんなリーダーだったんじゃないでしょうか。

**市長** 私は、リーダー像の話をする時、山本五十六の名言「やってみせ、言っかけてきかせて、させてみて、褒めてやらねば人は動かさじ」を思い出します。人を動かすためには、その人の心を動かさなければならぬのではないのでしょうか。萬齋さんのおっしゃるとおり、いろいろなタイプのリーダーがいると思いますが、相手の心を動かす努力や能力が必要であると考えています。長親は、家臣をはじめ農民の心を動かすことに長けていたリーダーであったと思いますね。



## 映画

### 「のぼうの城」への思い

**萬齋** 映画のエンドロールで、現在の行田の風景が映りますけれども、私としてはとても印象的だと思っています。行田は、豊臣軍から水攻めを受けた後、復興し、そして現在に至っています。この映画は単なる時代劇でなく、復興をテーマにした作品でもあると思っています。

**市長** 自身も、「乗り越える

力」というものを強く感じました。

**萬齋** そうですね。「みんなで力を合わせれば、復興できる」というメッセージになればと思います。

**市長** 現在の石田堤や丸墓山古墳の様子がスクリーンに映し出されたとき、行田市は、将来に継承すべき輝かしい歴史や文化遺産が数多く残っていることに感慨深くなりました。水攻めから復興したわがまちを心の底

# 「2万人を引きつけるためには何が 必要なのかをつくづく考えました」

から誇りに思います。私は、こうした貴重な資源を最大限に活用し、市民総ぐるみで行田ならではの「オンリーワンのまちづくり」を進めています。これからも、先人から受け継いだ誇りや情熱で「活力みなぎる元気な行田」を発信していきます。

## 市民の皆さんへ

### メッセージを

**市長** 最後になりますが、市民の皆さんにメッセージをお願いいたします。

**萬齋** この映画をきっかけに、行田市が全国区になってほしいですね。私も、狂言を開催させて

いただくような機会があればと思っています。

**市長** ありがとうございます。もし、開催されれば、行田の知名度も上がると思います。映画「のぼうの城」は、行田の魅力を全国に発信する絶好の機会であるとともに、行田の素晴らしさを改めて認識し、誇りを感じることでできる作品だと思います。今後とも、私は行田に誇りを持ち、活力と希望に満ちたまちづくりを市民の皆さんと共に進めていきます。本日は、貴重な時間をいただき、本当にありがとうございます。



## 野村萬齋 さん

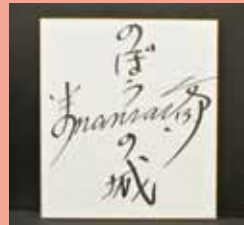
昭和41年生まれ、東京都出身。祖父・故六世野村万蔵、父・万作に師事し、3歳で「**うぼな**」にて初舞台。国内外で多数の狂言、能公演に参加、普及に貢献する一方、「オイディプス王」(平成14年・16年)をはじめ、数々の舞台に出演。ほかにもNHK Eテレ「にほんごであそぼ」へのレギュラー出演(平成15年～)、世田谷パブリックシアター芸術監督(平成14年～)など、現代に生きる狂言師としてあらゆる活動を通じおんみよし狂言の在り方を問うている。映画への出演は、「陰陽師」(平成15年)以来、9年ぶりの主演となる。

## 「PRESENT」

読者  
プレゼント

### 野村萬齋さん直筆サイン色紙

野村萬齋さんの直筆サイン入り色紙を5人の方にプレゼントします。



### 応募方法

住所、氏名、電話番号、「市報ぎょうだ」に対する

意見・感想を記入の上、2月28日(木)までにはがきまたはEメールで広報広聴課スペシャル対談プレゼント係

【郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5

【Eメール】koho@city.gyoda.lg.jp

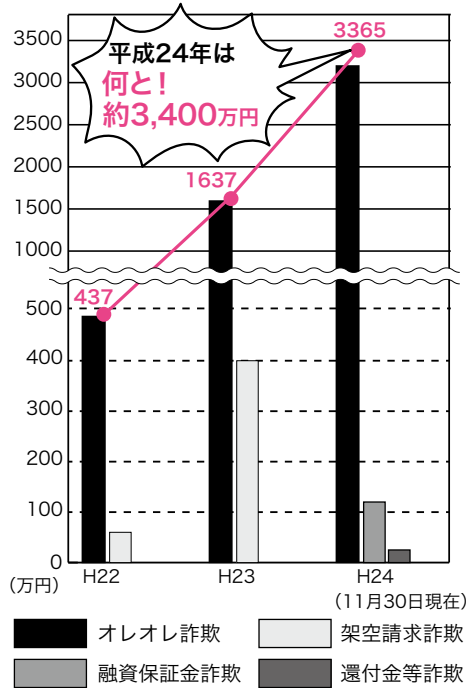
なお、発表は発送をもってかえさせていただきます。



# 「防犯対策」してますか？

小さな“スキ”が 大きな被害を招く

市内の振り込み詐欺被害金額(表1)



全国的に増加傾向にある、振り込み詐欺被害。詐欺の手法に引っかけられてしまった方は、振り込み詐欺が横行していることを知りながらも、振り込み詐欺に狙われたときに平常心を失い、言われたまま振り込んでしまったという状況がほとんどです。

平成24年の市内の振り込み詐欺被害額は、3千万円を超えています(表1)。これは、平成23年の約2倍、平成22年の約8倍となっています。



## 振り込み詐欺手口の一例

### オレオレ詐欺

息子などを名乗り「借金の返済をしなければ」などと言って現金を振り込ませる。

### 架空請求詐欺

手紙や電子メールで、使った覚えのない有料サイトなどの料金を請求し、「期限までに払わないと裁判になる」と脅す。

### 融資保証金詐欺

「融資をする」とダイレクトメールなどを送付し、申し込んできた者に保証金が必要と言

### 還付金等詐欺

い、現金を口座に振り込ませる。市役所職員などを名乗って「税金の還付金が出る」などと言い、金融機関のATMへ誘導して振り込ませる。

## 被害者の体験談

### こうして私は詐欺に遭った



#### 「甘い言葉に要注意」

FAXで送られてきたのは、「低金利、無担保、即日融資」をうたったチラシ。お金を借りようと電話をしたら、「保証金が必要」と言われたので、言われるまま銀行口座に120万円振り込んでしまったよ。もちろん、一銭ももらってないよ。



#### 「市役所」と言われ信頼してしまった

「医療費の還付金があります」と市役所職員を名乗る男に言われ、指示どおりATMを操作し、25万円振り込んでしまったんだ。市役所と言われて、信じてしまったんだね。



#### 「息子のピンチに気が動転」

息子を名乗る男から「携帯電話を落としたので番号が変わった」とうその電話があったんだ。次の日、必死な声で「女性を妊娠させてしまった。高額な中絶費と示談金が必要だ」と電話があり、気が動転してしまった私は、息子に確認もしないままATMで200万円振り込んでしまったよ。

### 被害に遭わないために

## まずは「落ち着き」「相談」「確認」

### 1 合言葉は「○○○」

不審な電話があったら、家族かどうかを確認するために、合言葉を決めておく。

### 2 留守番電話を活用

留守番電話にセットしておき、相手を確認してから電話に出る。

### 3 犯人の言葉に耳を傾けない

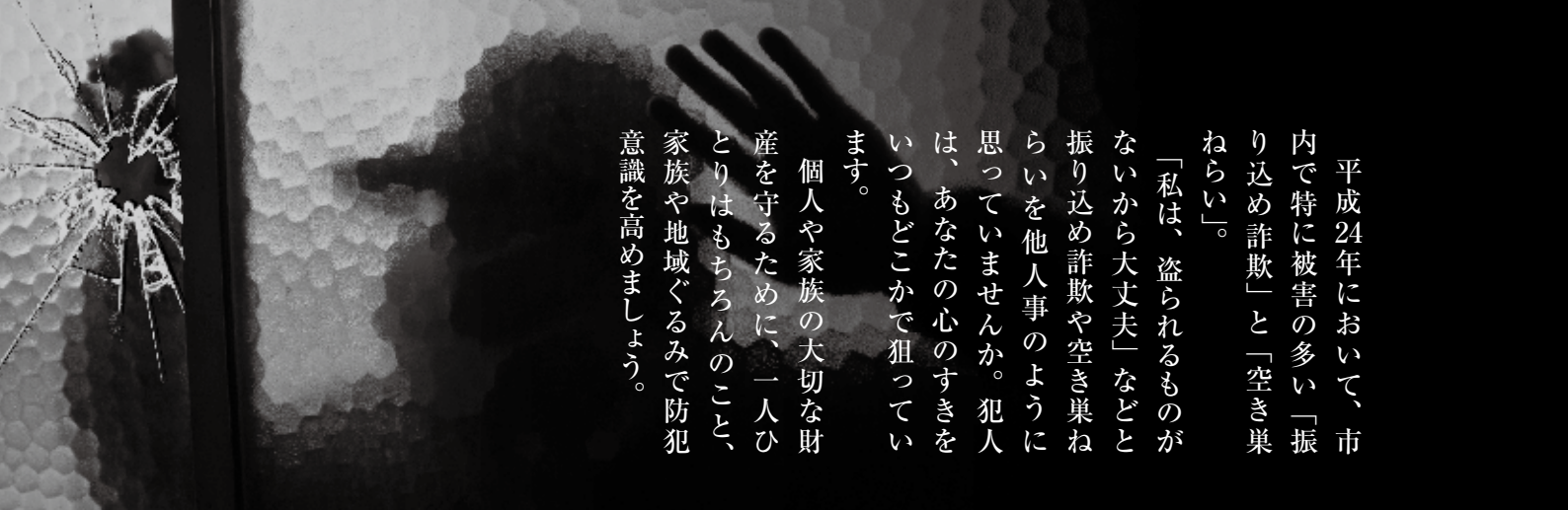
犯人は言葉巧みに誘惑するので、不信に感じたらずぐに電話を切る。

### 4 周りの人にすぐ相談

すぐに振り込まない(渡さない)で、ささいなことでも家族が警察に相談する。

### 5 事実かどうか確認

本人やその家族、関係者と連絡を取り、事実確認をする。



平成24年において、市内で特に被害の多い「振り込め詐欺」と「空き巣ねらい」。

「私は、盗られるものがないから大丈夫」などと振り込め詐欺や空き巣ねらいを他人事のように思っています。犯人は、あなたの心のすきをいつでもどこかで狙っています。

個人や家族の大切な財産を守るために、一人ひとりはもちろんのこと、家族や地域ぐるみで防犯意識を高めましょう。



市内では、平成24年11月末現在、留守宅を狙った泥棒（空き巣ねらい）が60件以上発生しています（表2）。

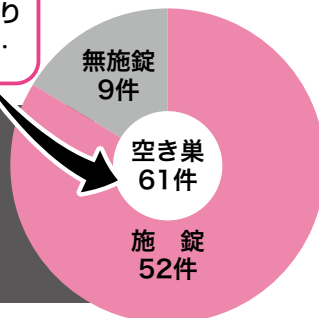
「近所に回覧板を出しに行くだけだから」などと思う方もいます。

平成24年11月30日現在の市内の犯罪発生件数(表2)

犯罪内容	強盗	侵入窃盗			非侵入窃盗							合計
		空き巣	忍び込み	その他	ひったくり	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	部品ねらい	万引き	
本年	0	61	7	31	4	21	29	123	61	67	61	465
前年	1	26	31	40	2	23	50	138	103	93	71	578
増減	-1	35	-24	-9	2	-2	-21	-15	-42	-26	-10	-113

(行田署調べ)

前年と比べて全体的に犯罪件数が減少する中、約2倍も増加した空き巣ねらい。「戸締まりはしっかりしているから大丈夫」と思っても…



るかもしれませんが、その数分間で犯人は犯行に及ぶのです。また、市内の被害状況を見ても、窓やドアに鍵を掛けていても、空き巣に入られてしまうことが多いようです（表3）。鍵破りの手口はさまざまに変化しています。鍵を掛けているからといって、決して安心はできません。

鍵を掛けても侵入される!?  
犯人の侵入手口は  
主に「ガラス破り」

空き巣発生件数のうち施錠・無施錠(表3)

被害に遭わないために

## 「自主防犯」と「地域ぐるみの防犯」で二重の安心

### 1 まずは戸締まり

長時間の外出や就寝前はもちろん、近所での用足しにも戸締まりを。浴室やトイレの窓、格子のある窓などにも鍵を掛ける。

### 2 侵入口は主に「窓」

きちんと戸締まりをしていても、ガラスを破られてしまえば元も子もない。防犯ガラスや防犯フィルムでガラスを強化し、補助錠で侵入の時間を稼ぐなど二重、三重の防犯を。

### 3 「死角」「足場」を作らない

一見、防犯に役立つような高い塀や生け垣も、犯人にとっては身を隠す絶好の死角に。窓の下にある室外機やポリバケツなどは足場に早変わり。見通しの良い環境づくりを。

### 4 “ずぼら”が命取り

洗濯物が出っぱなし、郵便物がたまっている、敷地内にごみが落ちていて汚い…など、犯人に「この家なら侵入してもばれない」と思わせないように。

### 5 費用0 効果絶大の「声掛け」活動

犯人は顔を見られたり、声を掛けられたりするのを嫌うもの。見知らぬ人を見掛けたら「こんにちは」とまずはあいさつ。防犯効果だけでなく、まちも明るくなって一石二鳥。

### 犯人が犯行をあきらめた理由

- 近所の人にじろじろ見られたり、声を掛けられたりしたから
- 犬がいたから
- 防犯カメラなどが付いていたから
- ドアに開けにくい鍵、あるいは窓に頑丈な面格子が付いていたから
- パトロール中の警察官に会ったから



▼問い合わせ

防災安全課防犯対策担当 (内線283) または行田警察署 2553-0110

2月7日(木)から3月15日(金)まで

市民税  
県民税  
所得税

# 申告相談



市民税・県民税の申告は、前年1年間の所得に対する税額を適正に算出するための課税資料として、申告書の提出をしていただくものです。また、所得税の確定申告も併せて受け付けますので、日程および会場を確認の上、ご利用ください。

## 市民税・県民税の申告

▶問い合わせ 税務課市民税担当 (内線 231・232)

### 市民税・県民税の申告が必要な方

平成25年1月1日現在、本市にお住まいの方で、所得があった方は、原則申告が必要です。

ただし、次の方は申告不要です。

- ①所得税の確定申告をする方
  - ②給与所得者で勤務先から本市に、給与支払報告書が提出され、その給与所得以外に所得のない方
  - ③合計所得金額が28万円以下の方
- ※所得のない方や③に該当する方でも、税務関係証明書が必要となる場合や国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の軽減を受ける場合には、申告をしていただく必要があります。

◎次のような所得税の確定申告は、市の申告相談では受け付けられない場合もありますので、行田税務署で確定申告をしてください。

- ①株式などの譲渡に関する申告
- ②繰越損失の申告
- ③青色申告
- ④先物取引に関する申告
- ⑤過年度分の申告
- ⑥平成24年中に死亡された方の申告など

期 日	場 所	地 区	
2月7日(木)	太井公民館	西新町、吉里山町、清水町、深水町	
8日(金)		門井町1・2・3丁目、棚田町1・2・3丁目、押上町	
12日(火)	長野公民館	桜町1・2・3丁目、富士見町1・2丁目	
13日(水)		大字長野、長野1・2・3・4・5丁目	
14日(木)	持田公民館	持田1・2・3丁目	
15日(金)		持田4・5丁目、大字持田、前谷、駒形1・2丁目	
19日(火)	総合福祉会館 「やすらぎの里」 第3研修室	須加、下中条	
20日(水)		北河原、酒巻	
21日(木)		犬塚、馬見塚、中江袋	
22日(金)		南河原	
26日(火)	中央公民館 第1学習室 ('みらい'内)	大字佐間、佐間1・2・3丁目	
27日(水)		旭町、向町、緑町、下忍、堤根、樋上	
28日(木)		埼玉	
3月1日(金)		野、渡柳、利田	
3日(日)		全地区	
4日(月)	「グリーンアリーナ」 2階研修室	谷郷1・2・3丁目	
5日(火)		大字谷郷、栄町、斎条、和田	
6日(水)		上池守、下池守、皿尾、中里、小敷田、白川戸	
7日(木)		荒木、小見	
8日(金)	太田公民館	藤原町1・2・3丁目、若小玉、藤間、関根	
11日(月)		下須戸、小針、真名板	
12日(火)	商工センター	大字忍、忍1・2丁目、本丸、矢場1・2丁目、行田、宮本、中央	
13日(水)		城西1・2・3・4・5丁目、天満、城南	
14日(木)		全地区	
15日(金)			

平成25年度 市民税・県民税申告  
相談開催日はこちらです。  
受付時間は午前9時30分～午後4時です。



注目

- 対象地区は参考です。いずれの会場も対象地区以外の方の申告相談を受け付けています。各会場日程で都合のつかない方は、ほかの会場へお越しください。
- 市役所税務課窓口での申告相談は受け付けていません。
- 申告内容によっては、税務署に相談していただく場合があります。



## 申告相談にお持ちいただくもの

- ①印鑑
- ②平成24年1月から12月までの収支計算の分かる書類
- ③会社などに勤めている方は、源泉徴収票(原本)
- ④社会保険料、生命保険料、個人年金保険料、介護医療保険料、地震保険料、国民年金保険料、国民健康保険税、介護保険料などの払込証明書

## その他

- 医療費控除の申告をされる方や事業・農業所得などを申告される方は、金額や収支の内訳などの集計を事前に済ませてお越しくください。
- 「市民税・県民税申告書」が必要な方は郵送しますのでご連絡ください(会場にも申告書は用意しています)。
- 期限間近になると大変混雑しますので、早めの申告をお願いします。

### 主な改正点

#### 生命保険料控除の見直し

平成24年1月1日以後に締結した保険契約について、従前の「一般生命保険料控除」、「個人年金保険料控除」に加えて、「介護医療保険料控除」が新設され、適用限度額がそれぞれ28,000円で上限70,000円に変更になりました(従前は適用限度額がそれぞれ35,000円で上限70,000円)。

なお、平成23年12月31日以前に締結した保険契約には、従前の生命保険料控除制度が適用されます。

## 所得税および消費税の確定申告

▶問い合わせ 行田税務署 ☎556-2121

### 所得税の確定申告とは

所得税の確定申告は、1月1日から12月31日までの1年間に生じたすべての所得とその所得に対する所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金などとの過不足額を精算する手続きをいいます。

### 消費税の確定申告とは

前々年の課税売上高が1,000万円を超える個人事業者の方は、消費税の納税義務者(課税事業者)となり、翌年の3月末日(平成24年分は平成25年4月1日)までに確定申告書を提出することとなります(平成24年分消費税の確定申告については、平成22年の課税売上高で判断します)。

### 平成24年分の所得税および消費税の確定申告

行田税務署では、平成24年分(平成24年1月1日～12月31日)の所得税の確定申告の相談および申告書の受け付けを、2月18日(月)から3月15日(金)まで、消費税については4月1日(月)まで行います(還付申告は2月15日(金)以前でも行うことができます)。

なお、「青色申告決算書の作成」「収支内訳書の作成」「医療費控除の領収書の集計」などは、事前に済ませてお越しくください。

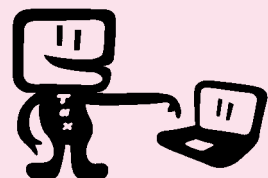
また、期限間近になると大変混雑しますので、早めの申告をお願いします。

※行田税務署は駐車場が狭いので、車での来署はご遠慮願います。

### 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください

「確定申告書等作成コーナー」の画面案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、所得税や消費税の申告書、青色申告決算書、収支内訳書などが作成できます。

また、電子申告(e-Tax)の事前準備がお済みの方は、作成した申告書などのデータを自宅から税務署に送信することができます。



税務署に出かけなくてもインターネット

### お知らせはがき(通知書)の送付

平成23年分の所得税・消費税確定申告書を税務署のパソコンを利用して申告した方、国税庁ホームページを利用して書面出力により申告した方、青色申告会を通じ派遣税理士による代理送信で申告した方については、「利用者識別番号」や「予定納税額」などを記載した「お知らせはがき(通知書)」を送付します。

なお、「お知らせはがき(通知書)」が送付された方で、確定申告相談会場などで申告書を作成・提出する場合には、必ずこの「お知らせはがき(通知書)」を持参してください。

### 年金所得者の確定申告不要制度

平成23年分以後の各年分において、公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合は、確定申告は不要です。

※この場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

### 東日本大震災により被害を受けた方へ

東日本大震災により被害を受けた住宅、家財および車両の損失額は、確定申告で雑損控除等を受けられる場合があります。雑損控除等を受ける場合は、1月中に行田税務署で相談の予約を受け付けます。※事前に電話で予約してください。

### 納税は口座振替、還付金は口座振込で

納税は、安全・便利・確実な振替納税の利用をお勧めします。また、還付金の受け取りは、銀行口座への振り込みが便利です。なお、振替納税および還付金の受取口座は、本人名義の口座に限られます。

### 日曜日の相談について

行田税務署では、確定申告期間中、2月24日と3月3日の日曜日に限り、熊谷税務署と合同で、確定申告書用紙の配布、申告相談、確定申告書の受け付けおよび納付相談を行います(現金納付の窓口業務は行いません)。

なお、会場は熊谷税務署となりますので、ご注意ください。また、当日は混雑が予想されますので、あらかじめご了承ください。※会場は駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

# 「中学生の税についての作文」受賞作品

次代を担う中学生の皆さんから、「税についての作文」を募集したところ、行田税務署管内で4千935件の応募がありました。市内からは次の生徒たちが受賞しましたので紹介します。(順不同・敬称略)

## 関東信越国税局管内納税貯蓄組合連合会 会長賞

これからの税金について考える

長野中2年 増田 健人

## 行田税務署管内納税貯蓄組合連合会 会長賞

銀賞

税金問題から学んだ

埼玉中2年 秋山 紗季

## 埼玉県納税貯蓄組合連合会 優秀賞

日本の義務のすばらしさ

南河原中2年 河合 彩英

## 行田税務署管内納税貯蓄組合連合会 会長賞

銅賞

まずは私たち国民から

西中3年 澤田 有美

税金は未来への架け橋

見沼中3年 新 友紀乃

税金は正しく納めて、正しく使おう

埼玉中3年 田島 陽菜

時代に合った税制

長野中2年 桜沢 恵輝

税の大切さ

太田中3年 中里 友香

未来へ夢をつなぐ税

西中2年 井古田 安曇

未来へつなげる税金

西中1年 塩澤 彩香

増税

西中3年 柳澤 佑衣

## 行田税務連絡協議会長賞 佳作

身近な税金

南河原中1年 磯川 結香

## 埼玉県租税教育推進協議会長賞

身近な消費税の使い道について

見沼中3年 阿久津 実夏

## 行田税務署管内納税貯蓄組合連合会 会長賞

入選

私たちの未来に必要な税金

行田中2年 森 香苗

## 行田税務署管内納税貯蓄組合連合会 会長賞

金賞

税金について

長野中2年 山田 紗椰

## ▼問い合わせ 行田税務署 ☎55612

121

お忘れなく

## 軽自動車やバイクなどの廃車・変更の届け出

軽自動車やバイクなどにかかる税金は、毎年4月1日現在の所有者(登録名義人)に課税されます。次のようなときは、必ず届け出をしてください。

- 売買や譲渡により所有者が変わった
- 行田市から転出した
- 車両を入れ替えた
- 所有者が死亡した
- ナンバーが付いているが、壊れて乗ることはない車両を所有している
- 車両を盗まれてしまい、所有していない

車種	届け出に必要なもの	届け出・問い合わせ
原動機付自転車 (125cc以下のもの) 	名義変更 → 新名義人印鑑 標識交付証明書 譲渡証明書	税務課市民税担当(内線235)
行田市・旧南河原村 ナンバーの車両	廃車 → ナンバープレート 名義人印鑑 標識交付証明書	
小型特殊自動車 (農耕用トラクターなど) 	①検査登録事務所には 廃車 → ナンバープレート 自動車検査証 印鑑など ②市役所には 名義変更 → 自動車検査証返納済証 譲渡証明書 新名義人印鑑 廃車 → 自動車検査証返納済証 名義人印鑑	※検査登録事務所と税務課の 両方へ届け出が必要です ①関東運輸局熊谷自動車検査 登録事務所 ☎532-8122 ②税務課市民税担当(内線235)
その他の二輪車 (125ccを超えるもの) 	名義変更 廃車 住所変更 → 手続きの種類により必 要書類が異なりますの で、届け出先に問い合 わせください	関東運輸局熊谷自動車検査 登録事務所 ☎532-8122
軽自動車 (三・四輪車) 		軽自動車検査協会埼玉事務所 熊谷支所 ☎574-1662

▶問い合わせ 同課市民税担当(内線235)

## 経済産業大臣表彰を受賞

平成24年11月27日、埼玉会館（さいたま市）で平成24年度埼玉県統計功労者表彰式が行われ、長年にわたり統計業務に尽力された功績により、次の方が表彰されました。

### 経済産業大臣表彰



栗田 りえ子氏  
(佐間)

▼問い合わせ 企画政策課統計担当（内線310）

## 意識したことがありますか最低賃金

### 平成24年度埼玉県最低賃金のお知らせ

県内で事業を営む使用者およびその事業所で働くすべての労働者に適用される「埼玉県最低賃金」、特定の産業で事業を営む使用者およびその事業場で働く労働者（18歳未満の方などを除く）に適用される「特定（産業別）最低賃金」は次のようになっています。なお、埼玉県最低賃金よりも特定（産業別）最低賃金が優先されます。

埼玉県最低賃金	時間額(円)	発効日
	771	平成24年10月1日

特定(産業別)最低賃金	時間額(円)	発効日
非鉄金属製造業	832	平成24年 12月1日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	836	
輸送用機械器具製造業	847	
光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	845	
各種商店小売業	802	
自動車小売業	847	

▶問い合わせ 埼玉労働局賃金室 ☎048-600-6205

## コンバイン、田植え機、トラクターなどのナンバー登録はお済みですか

コンバイン、田植え機、トラクターなどの乗用農機具（大型特殊自動車に分類されるものを除く）を所有している方は、使用していかなくても軽自動車税が課税されます。

課税対象となる乗用農機具を所有し、ナンバーを取得していない方は、税務課市民税担当へ届け出の上、早急にナンバーを取得してください。また、乗用農機具の車両を入れ替えた場合も届け出が必要です。

▼問い合わせ 同課  
市民税担当  
(内線235)



## 優良産業従業員を表彰

平成24年11月22日、本市産業の振興発展に寄与した優良産業従業員を表彰する行田市優良産業従業員表彰式典が商工センターで行われました。今年、同一事業所に30年以上勤務されている次の永年勤続者34人の方々が表彰されました。(順不同、敬称略)



### 小川工業株式会社

伊藤 忠正  
藤田 富夫  
新井 義雄  
木村 義行  
堀山 秀勲  
秋山 和浩  
藤野 信行  
栗原 信行

### 新輝合成株式会社埼玉工場

高橋 夫  
菅山 光男

### 後藤運送株式会社

黒沢 昇志  
今村 武志

### 大同貨物自動車株式会社

信澤 百合子

### 株式会社東京軽合金製作所

長嶋 純夫  
塚越 保雄  
門井 利進  
大塚 和之也  
増加 田幸史  
加藤 岡道史  
村岡 崎和  
山市 川勝

### 明和グラビア株式会社行田工場

加藤 博行  
吉田 昌夫  
中野 利明

### 株式会社万雄

山田 計一

### 株式会社清水アーネット

中丸 一宏

### 岩崎電気株式会社埼玉製作所

新井 隆悟  
清水 水啓  
横田 田利  
内田 田幸  
飯塚 幸孝

### 行田自動車教習所有限会社

干川 伊佐雄

### ニッコー株式会社住設環境機器事業部

須永 一朗

▶問い合わせ 商工観光課商工担当(内線383)

お求めください

## 行田ブランド米「浮城のめぐみ」

行田ブランド米「浮城のめぐみ」がついに誕生しました。

このブランド米は、行田ブランド米検討委員会委員のお店で販売しています。数に限りがありますので、お早めにお買い求めください。



▶販売価格 2キログラム 800円  
5キログラム 2,000円

販売店	住所	電話番号
横須賀米穀店	佐間1-9-41	☎556-2886
大澤米穀店	城西3-8-10	☎556-3220
(有)大野米穀店	桜町2-27-10	☎556-2777
(有)柴田商店	向町6-19	☎556-2720
(株)ソメノ	中央10-7	☎554-2242
(株)むかさ商店	忍2-11-15	☎553-2741

▶問い合わせ 同委員会事務局(農政課内・内線387)

## 「忍城」を商標登録しました

市ではこのほど、「忍城」を商標登録しました。これは、映画「のぼうの城」などで注目を集めている「忍城」が適切に管理すべき市民共有の財産であることから、商標登録により保護すべきであると考えたためです。

今回登録されたのは第16類(文房具、印刷物、紙製品など)および第35類(広告など)です。

今後、この分類に関する業務に「忍城」の名称を使用する場合には、市の許可が必要になりますのでご注意ください。

▶問い合わせ 企画政策課企画・改革担当(内線309)



## 防災用資機材の登録制度を開始します

本市では、1月15日(火)から防災用資機材の登録制度を開始します。

この制度は、市内で災害が発生した(発生の恐れがある)場合、自主防災組織や自治会が地域にある防災用資機材を活用し、より速やかな初期活動を行えるようにすることを目的としたものです。

### ▶登録資格

- ・市内在住の方
- ・市内に店舗、営業所、事業所を有する方または法人

### ▶登録できる資機材

- ・発電機
- ・車両(トラックや軽トラックなど)
- ・その他、水中ポンプなど災害時において活用できる資機材



発電機

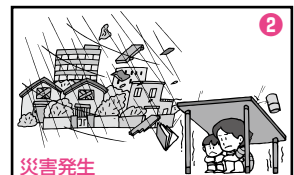


車両(トラックや軽トラックなど)

### ▶登録方法

防災安全課で配布している行田市防災用資機材登録・変更届(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入の上、持参、郵送いずれかの方法で提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市防災安全課

### ▶防災用資機材の活用までの流れ



※災害復旧(支援)活動時に使用した燃料や災害活動により破損した場合の修繕は、市が負担します。

▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線282)

# 選挙管理委員会 委員 決まる

委員 補充員

任期満了に伴う行田市選挙管理委員会の委員と補充員を選出する選挙が、市議会で行われ、次の方々に決定しました。任期は、平成24年12月15日から平成28年12月14日までの4年間です。

また、選挙管理委員会委員の互選により、委員長に川島氏が選出され、委員長職務代理者に横山氏が指名されました。

## 委員長



川島 昭雄氏(再)  
(酒巻)

## 委員長職務代理者



横山 晴雄氏(新)  
(埼玉)

## 委員



鎌田 裕氏(新)  
(若小玉)

## 委員



長谷川 有子氏(新)  
(谷郷)

## 補充員

河井 俊勝氏(新) (向町)  
内山 俊夫氏(新) (忍)

森田 増雄氏(新) (向町)  
小川 由里氏(再) (谷郷)

▼問い合わせ 選挙管理委員会 (内線219)

行田市都市計画マスタープラン(案)に対する市民意見募集(パブリックコメント)を行います

都市計画マスタープランとは、都市計画に関する基本的な方針を示すもので、市の都市計画を進める上で羅針盤の役割を担うものです。

社会経済情勢の変化や旧南河原村との合併、総合振興計画の見直しなど、市を取り巻く状況が大きく変化していることを踏まえ、平成25年度からの20年間を計画期間とする、新たな都市計画マスタープランを策定しています。

この度、計画(案)がまとまりましたので、市民の皆さんからの意見を広く募集します。

▼募集期間 1月9日(水)～2月7日(木)

▼閲覧場所 都市計画課、市政情報コーナー、南河原支所※市ホームページで電子データの閲覧可

▼意見提出方法 住所、氏名、電話番号を記入の上、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかで提出してください(様式自由)。【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市都市計画課【FAX】553-4544【Eメール】toshi@city.gyoda.lg.jp

▼その他 提出された意見は個人を特定できないように編集し、概要を公表します。また、意見に基づいて修正をした場合は、その内容を公表します。なお、個別に回答はしませんのでご了承ください。

▼問い合わせ 同課計画担当 ☎550-1550

## 不用品情報

本市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、まだ使えるものの仲介を行う不用品登録制度を実施しています。品物は無料で、登録期間は3カ月です。なお、規格や大きさが異なる場合があります。

### ◎さしあげます

- ▽姿見
- ▽人形ケース(羽子板)
- ▽電気こたつ
- ▽電気掃除機
- ▽蓄熱ファンヒーター
- ▽収納たんす
- ▽ペーパーバス
- ▽ハイローベッド
- ▽ペビラック
- ▽電子ピアノ
- ▽エアロバイク
- ▽釣りざお
- ▽ソファベット
- ▽ラック(ガラス製)
- ▽将棋盤
- ▽碁盤
- ▽臼・きね

### ◎ゆずってください

- ▽FAX
- ▽自転車(子ども用)
- ▽ローチェスト
- ▽裁縫セット(針箱・針ぼうず・くけ台)
- ▽バックネット
- ▽電動足用マッサージ機
- ▽マッサージ機
- ▽自転車(大人用・折りたたみ)
- ▽三輪自転車(大人用・前二輪)
- ▽ヘルスマーター
- ▽レンジ台
- ▽照明器具(つるタイプ) 2台
- ▽ダイニングテーブル(いす2脚)
- ▽ペビーカー(2人乗り用)
- ▽テレビ(地デジ対応)
- ▽アンテナ(地デジ用)
- ▽DVD・ビデオデッキ
- ▽チャイルドシート
- ▽耕運機(家庭用)
- ▽製めん機(家庭用)
- ▽デジタル一眼レフカメラ
- ▽洋裁用ボデー

▼問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556-9530【FAX】553-0792

# 二十歳の抱負

## 「Challenge」

今年度の実行委員長を務めさせていただきます、長谷部です。

私の20年間を振り返ってみると、勉強より部活動が中心の生活でした。部活動をやることで得たものが多かったと思います。仲間の大切さ、先輩やコーチ、後輩への気遣いの仕方、一日一日の積み重ねや努力をすることがどれだけ大切かなど、社会に出てからも役立つ基本的なルールやマナーをたくさん学べたのではないかと感じます。

また、去年は私が現在通っている大学の「スポーツキャラバン東北復興支援」というイベントに参加し、岩手、宮城、福島に行って被災者の方々の前で実演会をしたり、子供たちとスポーツ交流会をしたりしました。実際にこのプロジェクトに参加して、私たち自身楽しみながら演技、また交流をすることができましたし、人の心を動かすには、まずは自分からアクションを起こすことが最も重要なのだということを学ぶことができました。

このように、スポーツを通して、私はいろいろなことを学んできました。この経験を生かして20歳を迎えたこれからもいろいろなことに自らチャレンジし、何事にも目標を立て、そして一日一日を大切に楽しみながら、自分の将来の夢をかなえられるように努力していきたいと考えています。



実行委員長  
長谷部 大貴さん  
(太田中出身)

## 「明日へ」

今年度の新成人を祝う会副実行委員長を務めさせていただきます光栄に思います。

私自身のこの20年間は、いろいろな変化が起きました。その中でも環境的变化が最も大きかったのは大学に入学してからです。中学生のころお世話になった塾の先生に誘われ、市内の塾でアルバイトを始めました。そこで私は、自分でお金を稼ぐことの大変さや、教えることの難しさや苦勞を知ることができました。

その結果、小学6年生のころから思っていた「学校の先生になりたい」という夢が目標に変わりました。夢は追うものですが、目標とは達成するものだとは私は思っています。今はその目標のために、大学で教職課程をとり毎日勉強し、私生活では塾の講師をして、どう教えるのが一番分かりやすいかを日々考えています。

「目標を達成する」ということは、何も努力もしないままできるようになるものではありません。きっとこの先、挫折や後悔を経験することがあるでしょう。そのときこそ、あきらめずに今できることを少しでもやり遂げ、毎日目標に向かい一歩ずつ着実に前へ進んでいくことが大切です。そして「今日の頑張りは必ず明日への糧となる」と私は信じています。昨日より今日、今日より明日、毎日成長し目標達成に近づいていきたいです。



副実行委員長  
田中 智弘さん  
(南河原中出身)

▶問い合わせ ひとつくり支援課生涯学習担当 ☎556-8319

## 入学準備金貸付制度

本市では、高校・大学などへ入学を希望する方の保護者に対して、経済的負担の軽減を図るため、入学準備金の貸し付けを行っています。

▼申請期間 2月1日(金)～20日(水)

▼対象 市内に6カ月以上居住し、市税を完納している方※連帯保証人が必要

▼貸付金額

①大学、短大および専門課程を置く専修学校の場合 30万円

②高校、高専および高等課程を置く専修学校の場合 20万円

▼申請時に添付する書類

在学または出身学校校長が高校・大学などの長に提出する調査書の写し、家庭調書、住民票の写し(世帯全員)、承諾書

▼貸し付け決定後に提出する書類 借入書(連帯保証人が必要)、入学許可書または合格通知書

▼返還方法

3カ月を据え置き、大学については50カ月以内、高校については35カ月以内で毎月の分割払い。

▼申し込み・問い合わせ 教育総務課庶務担当 ☎556-8311



# 小・中学校の指定学校変更について

本市では小・中学校の通学区域について規則で定めていますが、保護者の申し立てにより、指定した就学校を変更することができる場合があります。

## ▶指定学校変更事例

変更事例	該当学年	変更期限	添付書類
最終学年途中で転居・転出し、通学上および指導上支障がない場合	小学6年生 中校3年生	卒業まで	—
学期途中で転居・転出し、通学上および指導上支障がない場合	全学年	学期末まで	—
家屋登記、住宅ローンなどの融資手続きのため、住民票のみ異動した場合 自宅の新築またはマンション・アパートの入居による転入、転居予定があり通学に支障がない場合	全学年	入居予定日まで	下記のいずれか 建築確認書 工事請負契約書 売買契約書 賃貸契約書
保護者が共働きなどにより留守になる家庭で、祖父母などの家から就学する場合、その通学区	小学校全学年	事由の存する期間	勤務証明書または営業証明書
身体的理由で、通学途中の安全確保のため、指定学区外の学校に就学する場合	全学年	事由の存する期間	医師の証明書 (身体的理由)
精神的理由から、登校拒否が客観的に予想される場合			学校長の意見書 (精神的理由)
家庭の事情により住所異動ができない方で市内に居住していることが証明された場合	全学年	住民登録が行われるまで	賃貸契約書または居住証明書 (民生児童委員など)
特別支援学級に入級する方で就学指定校に特別支援学級がない場合	全学年	就学指定校に特別支援学級が設置されるまでの期間	—
教育委員会が就学指定校の変更を認めている地域	全学年	卒業するまで	—

※ 上記以外で変更したい場合は直接ご相談ください。

▶**手続き** 平成25年度に入学する方については、2月20日(水)までに指定学校変更申立書を教育総務課へ提出してください。教育委員会による審査後、変更承諾書を交付します(そのほかの方については、随時受け付けます)。

▶**相談・申請・問い合わせ** 同課庶務担当 ☎556—8311

平成25年度行田市さわやか相談員・ボランティア相談員を募集します

▼**応募資格** 平成25年4月1日現在、満22歳以上で学校教育に理解があり、子どもとの触れ合いや悩みの相談に、親身になって応じる意欲のある方

▼**勤務時間** (予定)

【さわやか相談員】1日6時間、年間220日以内

【ボランティア相談員】1日6時間、年間120日以内

▼**活動内容** スクールカウンセラーや学校職員と連携した、生徒への相談・援助活動。いじめや不登校をはじめとする諸問題の解決に向けた、学校・家庭・地域との連携を深める活動の支援。

▼**募集人数** 若干名(市内中学校担当)

▼**謝金** 行田市ボランティア相談員募集要綱による

▼**選考方法** 書類審査および面接

▼**面接日** 2月上旬～中旬

▼**申し込み** 1月15日(火)～25日(金)に、応募書類に必要事項を記入の上、本人が

学校教育課へ持参してください。※応募書類は1月7日(月)から同課で配布

▼**問い合わせ** 同課指導担当 ☎556—8316